



2.7.1 現在

世帯数 61,566 (44増) 男 60,711 (94増)

人口 123,062 (200増) 女 62,351 (106増)

※ 世帯数および人口は、住民基本台帳によるものであり、外国人住民の方を含みます。()内は前月比



ホームページ <https://www.city.koganei.lg.jp/>

モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

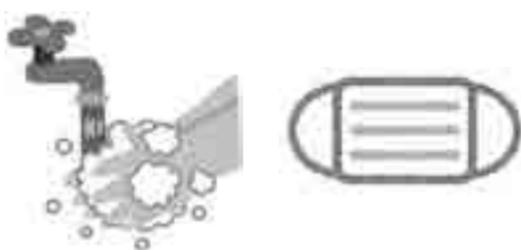
イベント等の最新情報については、事前に各担当部署や主催者にお問い合わせいただくか、市ホームページをご確認ください。

新しい生活様式・日常の実践にご協力ください

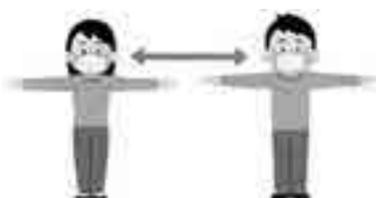
☎新型コロナウイルス感染症関係コールセンター (☎042-383-1970/FAX042-383-5020)

暮らしや働く場において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する習慣＝「新しい日常」を、一人ひとりが実践しましょう。

手洗いの徹底・マスクの着用



ソーシャルディスタンス (距離を保とう)

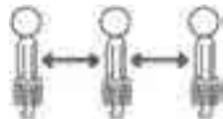


「3つの密」を避けて行動



買い物

- 少人数・短時間で済まそう
- レジで並ぶ時は間隔をあげよう
- 通販やキャッシュレスを活用しよう



娯楽・スポーツ等

- オンラインを活用し楽しもう
- 公園は空いている時間、場所を選ぼう



公共交通機関

- 混んでいる時間帯を避けよう
- 徒歩や、自転車を利用しよう



食事

- お箸やお皿の共用を避ける、座り方を工夫するなど、新しい食スマナーを実践しよう
- テイクアウトやデリバリーを利用しよう



働き方

- テレワークや時差出勤を広げよう
- オンライン会議やはんこレスを進めよう
- ついたてや換気、消毒など、職場に応じた工夫をしよう



暑さを避ける・適宜マスクをはずす・こまめに水分補給をする・日頃から健康管理をする・暑さに備えた体力作りをポイントに、熱中症にご注意ください

適切な避難行動を

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

☎地域安全課防災消防係 (☎042-387-9807)

知っておくべき5つのポイント

▷避難とは「難」を「避」けること。安全な場所(自宅等)にいる人まで避難場所に行く必要はありません

▷避難先は、小・中学校だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難することも考えてみましょう

▷マスク・消毒液・体温計など衛生用品については、できるだけ自ら携帯してください

▷あらかじめ、市が指定する避難場所・避難所を市ホームページ等で確認してください

▷豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください

水害・土砂災害における防災情報にご留意を

水害・土砂災害に関する防災情報には、市が出す避難情報と、国・都や気象庁が出す防災気象情報の2つがあります。詳細は右記の表をご覧ください。

■避難情報等

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況 命を守るための最善の行動をとりましょう	災害発生情報 (市が発令)
警戒レベル4 (全員避難)	速やかに危険な場所から避難先へ避難しましょう	避難勧告、避難指示(緊急) (市が発令)
警戒レベル3 (高齢者等は避難)	避難に時間を要する人(高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者は避難しましょう	避難準備・高齢者等避難開始 (市が発令)
警戒レベル2	避難に備え、自らの避難行動を確認しましょう	洪水注意報、大雨注意報等 (気象庁が発表)
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう	早期注意情報(気象庁が発表)

■防災気象情報

防災気象情報は、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

警戒レベル5 相当情報	氾濫発生情報、大雨特別警報等
警戒レベル4 相当情報	氾濫危険情報、土砂災害警戒情報等
警戒レベル3 相当情報	氾濫警戒情報、洪水警報等

※国・都や気象庁が発表

Information

お知らせ

個人番号カード(マイナンバーカード)窓口一時停止日のお知らせ

休日開庁日にもマイナンバーカードの交付および電子証

後期高齢者医療制度のお知らせ

〈保険証の更新〉

8月1日から、保険証の大きさがカードサイズに変更となります。カードサイズの保険証(オレンジ色)は、簡易書留で7月中旬にお送りします。新しい保険証の有効期限は、令和4年7月31日です。

なお、保険証の更新にあたり、平成31年1月～令和元年12月の所得(令和2年度住民税課税所得)を基に負担区分を再判定しています。8月1日以降、一部負担金の割合が変更になる場合がありますので、ご注意ください。

【一部負担金の割合について】

本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が、145万円以上の方の一部負担金の割合は3割です。

また、昭和20年1月2日以降生まれの被保険者および同じ世帯の被保険者の賦課の基となる所得金額の合計額が210万円以下の場合、1割負担となります。

ただし、一人世帯で収入が383万円未満の場合、または本人および同一世帯の被保険者(被保険者でない70歳～74歳の方を含む)の方の収入合計が520万円未満の場合は、申請により1割負担となります。

該当する方には、基準収入額適用申請書を送付しています。

※住民税課税所得は、「市民税・都民税納税・税額決定通知書」の課税標準額でご確認ください

〈減額認定証・限度額適用認定証の更新〉

【①住民税非課税世帯の方へ】

被保険者で住民税非課税世帯の方には、申請により、入院時の食事代や保険適用の負担が減額される限度額適用・標準負担額減額認定証を交付します。

【②自己負担割合が3割の方へ】

同一世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方には、申請により、保険適用の医療費の自己負担限度額が適用される限度額適用認定証を交付します。

—◇①②共通◇—

有効期限はいずれも7月31日です。現在交付されている方で各交付条件に該当する方は、改めて申請する必要はありません。7月末までに新しい認定証を送付します。

■交付条件①住民税非課税世帯の方②同一世帯の被保険者全員の住民税課税所得がいずれも690万円未満の方

〈保険料均等割額の軽減特例の見直し〉

年金収入80万円以下などの要件を満たす方の保険料均等割額の軽減率は法令上7割軽減ですが、平成30年度まで特例的に9割軽減としていました。

この特例措置は、世代間の負担の公平等を図る観点を踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給に合わせて制度本来の仕組みに戻すこととされています。

令和元年度から段階的に見直しが行われており、令和2年度からは法令上の7割軽減に変わります。

保険料が特別徴収(年金天引き)の方は、年度の前半(4～8月)は前年度の2月の引き落とし額と同額となり、後半(10～2月)で年間の保険料を調整します。引き落とし額への影響は10月からです。医療保険を将来にわたり安心できる制度にするため、ご理解をお願いします。

—◇全項共通◇—

☎保険年金課高齢者医療係(市役所第二庁舎2階 ☎042-387-9834)

委員選任結果

明書の発行等を行っていますが、システムメンテナンスのため、第3土曜日に続く日曜日のほか、7月26日(日)の休日開庁日にもマイナンバーカードに関する手続きができません。

公募委員選考基準等により、次の公募市民の方々を委員に選任しました。

【教育プラン検討会議】

▽鈴木哲也さん、樋津悦子さん

▽市取扱分

◎4月分(敬称略)

▽市取扱分

▽石田潤さん、勝又万里さん

▽減量等推進審議会

▽特定寄附

◆新型コロナウイルス対策のために

善意の輪

▽N95マスク14枚 諏訪間千晃さん、山田英夫さん

▽7月分(敬称略) ◎7月分(敬称略)

新型コロナウイルスで忙しくしている人を応援するため

▽ココカ・コーラほか製品60箱

▽ココカ・コーラボトルラフズジャパン株式会社

▽社会福祉協議会取扱分

◎5月分(敬称略)

▽一般寄附

▽7千649円 匿名

叙勲

旭日双光章

田中 剛氏

■住所小樽市

■受章月日5月1日

功績昭和50年5月に当選され、平成元年4月までの長きにわたり市議会議員の職にあり、この間、議長、各主要委員会委員長等を歴任し、本市の都市基盤、教育、文化、福祉の向上と議会の円滑な運営および地方自治の発展に大きく貢献されました。

移動販売車(キッチンカー)の出店者を募集

市立公園の魅力向上のため、キッチンカーを誘致する取り組みを试行します。

所 梶野公園・栗山公園

内 詳しくは市ホームページをご覧ください

☎環境政策課緑と公園係(☎042-387-9860)

◆◆各種審議会等の開催日程◆◆

Table with columns: 名称, とき, ところ, 内容, 問合先. Lists various committees and their meeting schedules.

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、傍聴人数を制限する場合がありますので、事前にお問い合わせください

東京都知事選挙の結果

Table showing election results for Tokyo Governor, including candidates like 小池百合子 and 志保, and their respective vote counts.

小金井平和の日 記念行事に伴う 作文コンクール

小金井平和の日条例に基づき実施する小金井平和の日記念行事に伴い、平和意識の高揚を図るための作文コンクールを実施します。

■テーマ 平和や戦争に関するもので、平和を未来に引き継いでいくために命の尊さや平和の大切さについて改めて考える機会となるようなもの

■対象 市内在住・在学の小・中学生

■字数 400字詰め原稿用紙5枚以内（必ず題名を付けてください）

■表彰 ▽大賞 ▽中学生の部、小学生の部各1人 ▽優秀作品 ▽2作品程度

他 ▽令和3年3月6日に、入賞者には賞状および記念品を授与するほか、作品の朗読を

行ってもらいます ▽提出された原稿はお返ししません ▽入賞者の氏名・学校名・学年・作品を公表します（匿名不可） ▽応募は1人1通

■8月31日（必着）までに、郵送または直接、住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年を明記し、広報秘書課広聴係（〒184-8504 住所不要・市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9818）へ

■募集戸数 2戸

■住宅名 ①シルバークアグリオン（緑町3-9-8） ②DK（28平方メートル、2階） ③コンフォール貴井（貴井南町5-21-12） ④DK（30・6平方メートル、2階） ※いずれも単身世帯向け

■家賃 ①1万3千800円〜2万7千200円 ②1万5千800円〜3万1千100円

■入居予定日 9月中旬

■申込資格 次のすべての要件に該当する方

① 65歳以上のひとり暮らしで、市内に引き続き3年以上居住している方（所得制限がありません）

② 自立している方で次のいずれかの理由により、代替えの住宅を確保することが困難な方

▽1年以上以内に立ち退くように求められている▽住宅の老朽化や、浴室がないなどにより、安全や衛生上の問題がある▽身体に障がいのある方（身体障害者手帳1〜4級）

③ 緊急連絡先があること
④ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員でないこと

他 ▽抽選方法が今までと変わります ▽すでに入居申込書を提出している方も、手続きが必要で、別途送付する通知をご確認ください ▽持ち家の方は、申し込みできません

■7月27日までに、指定の申込用紙（まちづくり推進課で配布）に必要事項を明記し、直接、まちづくり推進課住宅係（市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9861）へ

たこ原画コンクール 「凧の絵」募集

入選作品を、来年1月に行う予定の新春たこあげ大会で配布する「凧の絵」として採用します。

■応募資格 市内在住の小学生

■テーマ 「丑（うし）」

■応募条件 ▽1人1点 ▽オリジナルの作品 ▽B3判程度（52cm×37cm）までで縦長に製作 ▽画材は自由

■入賞入選 1点、佳作10点（入賞者に図書カードを贈呈）

■作品の扱い ▽たこ原画コンクール展（たこあげ大会会場で開催）に展示 ▽主催者および第三者発行の印刷物等への掲載（学校名・学年・氏名を含む） ▽応募作品は、後日返却

■応募方法 8月20日（必着）までに、作品の裏面に住所・氏名（ふりがな）・電話番号・学校名・学年を明記し、直接、各児童館または児童青少年課へ

■児童青少年課児童青少年係（市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9847）



昨年の入選作品（大北若菜さん）

事業名	とき	ところ	内容
原爆写真パネル展	8/14(金)まで 8:30~17:00	市役所第二庁舎入口	広島・長崎の原爆写真の展示
	／1(土)~16(日) 9:00~22:00 ※4日は休館日	公民館緑分館	市役所第二庁舎=6枚程度 公民館緑分館=6枚程度
	／3(月)~9(日) 9:00~17:00 ※3日は13:00から	小金井 宮地楽器ホールマルチパススペース	同ホールマルチパススペース=30枚程度
横断幕掲示	8/16(日)まで	市役所本庁舎、東児童館ほか3か所	「核兵器廃絶の国際条約締結で核兵器のない地球を」ほか1種
原爆死没者への黙とう	8/6(木) 8:15 (広島原爆投下時刻)	家庭や職場で	原爆死没者の慰霊と世界の恒久平和を願って、1分間の黙とうをお願いします
	／9(日) 11:02 (長崎原爆投下時刻)		

小金井市非核平和都市宣言の趣旨に基づき、非核平和事業を行っています。（左表）

令和2年度非核平和事業

配偶者・パートナーからの暴力に悩んでいませんか

ドメスティックバイオレンス(DV)は、殴る、ける等だけでなく、精神的・社会的・性的・経済的な暴力など、さまざまな形で現れ、被害者

書を受けた人の心や身体を傷つけてしまう人権侵害です。ひとりで悩まず、まずはご相談ください。



【DV相談+（プラス）】
▽電話相談 ☎0120-279-1889（24時間対応）
▽SNS（チャット）相談、メール相談 ▽DV相談+（プラス）のホームページ（http://soundanplus.jp/下記QRコード）をご覧ください

課男女共同参画室 ☎042-387-9855

事例1 SNS閲覧中にダイエツトサプリの初回500円という広告が表示され、注文したら定期購入だった。申し込む際に定期が条件になっていないか、広告や表示を十分注意したつもりだったが、もう一度その広告を確認しようとしても確認できない。業者の言う通り高額な2回目を購入しなければいけないのか。

事例2

SNS上でネットワークビジネスの成功や充実した生活を投稿している人がいて、相手に連絡したらオンラインカジノを紹介する仕事を勧誘された。会員登録し登録料を支払った。友人から違法性を指摘され不安になり解約したいが契約書もなく、業者名も連絡先もわからない。

事例3

生活費が不足し借り入れてきたので、個人間融資の掲示板サイトにお金を貸

消費者
コーナー

消費生活相談室
☎042-384-4009
消費者ホットライン
☎1888-0808

SNSをきっかけとした消費者トラブルにご注意

ラインやYouTube、フェイスブック、ツイッター、インスタグラムなどSNS（ソーシャルネットワーク）は便利なコミュニケーションツールですが、悪質商法の勧誘手段として使われるケースが増えてい

ます。事例1のように大幅な値引きや商品の効果を過剰にうたうSNS上の広告や、事例2のように「簡単に儲かる、損はしない」などの投稿やメッセージはうのみにしな

事例1

事例1は、業者の公式ホームページでは定期である旨が明記されています。相談者が見た広告を証明できる画面保存が無かったため、初回だけで解約はできませんでした。

事例2

事例2は相手に連絡のしようがありませんでした。

事例3

事例3の相手は違法な闇金業者です。警察に相談していただきました。

してほしいと書き込み、返事をしてきた人から10万円を借りた。その後高額な利息の支払いを迫られ家族の元にもしつこい電話がかかってきた。

アドバイス

事例1は、業者の公式ホームページでは定期である旨が明記されています。相談者が見た広告を証明できる画面保存が無かったため、初回だけで解約はできませんでした。

事例2

事例2は相手に連絡のしようがありませんでした。

事例3

事例3の相手は違法な闇金業者です。警察に相談していただきました。

事例1は、業者の公式ホームページでは定期である旨が明記されています。相談者が見た広告を証明できる画面保存が無かったため、初回だけで解約はできませんでした。事例2は相手に連絡のしようがありませんでした。事例3の相手は違法な闇金業者です。警察に相談していただきました。



食品の放射能測定を再開しています

時毎週金曜日(1日2検体まで)

所上之原会館

内セシウム134とセシウム137の合計数値(ベクレル)

対市内在住・在勤・在学の方(営利目的は除く)

測定者市放射能測定器運営連絡協議会

測定結果協議会から申込者に直接通知します

申電話で経済課へ予約し、後日、指定日の午前9時に食品約200cc(細かく砕いた状態)を直接持参してください

問 経済課消費生活係 ☎042-387-9000

健康ガイド 健康課(保健センター) ☎042-321-1240 〒184-0015 貴井北町5-18-18

PCR検査センター

小金井市医師会、府中市医師会、国分寺市医師会、国立市医師会により運営されるPCR検査センターが設置されています。発熱や倦怠感などの症状がある場合に、地区内の掛かりつけ医を受診していただき、医師が必要と認められた場合に医療機関で検査のため予約を行います。検査は、ドライブスルー方式(夏季は休止)とウォークイン方式で行われます。自家用車などの交通手段がない場合には、市で確保した車両により自宅と検査センター間を送迎します。

掛かりつけ医を受診する際は、あらかじめ電話で症状を伝え、医師の指示に沿って受診をお願いします。

問 健康課

掛かりつけの医院・歯科医院・薬局はありますか?

体調等について、気軽に何でも相談できる、掛かりつけの医院・歯科医院・薬局を持つことで、早期に体調の変化に気づく専門家のサポートが受けられます。健やかな毎日を過ごすためにも、身近な掛かりつけ医院・歯科医院・薬局を持ちましょう。

問 健康課



薬物乱用防止指導員募集

東京都薬物乱用防止小金井地区推進協議会では、小金井警察署等の関係団体と連携し、若者を有害薬物から守るためにさまざまな活動を行っています。

この一つとして、危険ドラッグ等の有害薬物を撲滅し、明るく健全な地域づくりを推進するため、薬物乱用防止指導員を募集しています。同指導員には、講演会の開催等、薬物乱用防止の広報啓発活動を行っていただきます。対市内在住・在勤の方申電話

で、同協議会事務局(健康課 ☎042-321-1240)へ

糖尿病予防教室

糖尿病予防



防のために大切な食生活と運動について、毎日の生活に生かせる具体的な方法を学びます。時9月4日(金)、8日(火)午後1時30分～4時30分(全2回)所上之原会館対市内在住で、令和2年3月31日現在20歳以上の方定10人(申込順)申7月16日～31日に、電話で健康課へ

妊婦歯科健診

時8月24日(月)午後1時から、1時15分から、1時30分から(終了は3時ごろ)所保健センター対個別健診未受診(予定も含む)で、おむね16～27週の妊婦の方定20人(申込順)申7月15日から、電話で健康課へ



栄養講習会 元気なお口で輝く笑顔

時8月18日(火)午前10時

乳がん検診追加募集

女性スタッフによるマンモグラフィ検査です。

時8月18日(火)～22日(土)午前9時～11時30分、午後1時～3時30分所保健センター対令和3年3月31日現在40歳以上の女性で、平成31年4月以降に市の乳がん検診を受診していない方。なお、次の方は受診できません▷現在授乳中、妊娠中、断乳後6か月以内の方▷乳房疾患で治療中、経過観察中、手術後の方▷まっすぐに立つことが難しい方▷心臓にペースメーカーを装着している方▷豊胸手術をした方定75人(申込順) ¥2,000円※生活保護世帯の方は、減免制度があります申7月15日～31日に、電話で健康課へ



住民税非課税世帯の方へ

がん検診費用の償還払いを開始します

市では、住民税非課税世帯の方を対象に、今年度ご負担いただいたがん検診費用の返還を予定しています。つきましては、がん検診受診時の領収書を保管していただきますようお願いいたします。

返還時期、手続き等の詳細は、11月ごろ、市ホームページ等でお知らせします。

問 健康課

8月の各種事業案内

問 健康課

Table with columns: とき, ところ, 内容. Rows include: 乳幼児健康相談(のびのび広場相談), 歯科健康相談(歯科医師), 栄養相談(管理栄養士).

※保健師・管理栄養士・歯科衛生士による電話相談は随時受け付けます

乳幼児健康診査 個別受診のご案内

現在、新型コロナウイルス感染症予防のため、保健センターで実施していた集団での乳幼児健康診査を見合わせ、市内契約医療機関での個別受診を実施しています。対象者には個別に案内を送付しています。詳細は市ホームページをご覧ください。転入等で案内が届かない方はご連絡ください。

問 健康課



愛の献血

時8月2日(日)午前10時～11時30分、午後1時～4時所JR武蔵小金井駅南口コミュニティ広場(フェスティバルコート)対16～64歳の方※60～64歳に献血経験のある方は、69歳まで献血

することができます 実施団体 東京都赤十字血液センター 問 健康課





次回教育委員会の日程
 時7月28日(火)午後1時30分から
 所市役所本庁舎3階第一会議室
 出席係(市役所第二庁舎7階) ☎042-387-987

教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大により、経済的な影響を受けやすいひとり親家庭の生活を安定を図るため、食料品等を中心としたカタログギフトを7月下旬に送付します。
対令和2年6月分の児童扶養手当受給者および令和2年6・7月に児童扶養手当の受給が決定した方(全部支給停止者は除く) **他**申請不要 **子**育て支援課手当助成係 ☎042-387-98339

児童扶養手当
受給者へ
カタログギフト
送付

子ども
子育て
 予防接種等保健衛生事業は健康ガイドへ

表1

給付区分	支給額	申請	支給日
①児童扶養手当受給者のうち6月分が全部支給または一部支給停止である方		不要(市から案内を送付します。受給を辞退する方は、受給拒否届出書の提出が必要)	7月下旬
②公的年金(遺族年金や障害年金等)受給のため児童扶養手当を受給していない方の平成30年中の年金受給額を含む収入額が表2の額未満の方	1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円	7月17日(金)~令和3年2月26日(金)に、直接、下記の書類を持参のうえ、子育て支援課手当助成係へ ▷申請者の通帳またはキャッシュカード ▷年金受給中の方は年金決定通知書または年金額改定通知書等年金額が分かる書類 ▷戸籍謄本(児童扶養手当が全部支給停止中の方および児童育成手当受給中の方は除く) ▷③の方は給与明細書ならびに事業収入および不動産収入が分かる帳簿	8月31日までの申請分は9月中旬以降順次
③次のいずれにも該当する方 ▷平成30年中の所得が児童扶養手当の所得制限限度額以上である等の理由により6月分の同手当を受給していない方 ▷新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和2年2月以降の任意の1か月の収入を12か月換算した額が表2の額未満の方			
追加給付	1世帯5万円	②の方は7月17日(金)から、①の方は8月3日(月)から、いずれも令和3年2月26日(金)までに、直接、子育て支援課手当助成係へ	

ひとり親世帯
臨時特別給付金を支給

高校生相当以下(一定の障害を有する場合は20歳以下)の児童がいるひとり親世帯に対する新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、児童扶養手当受給者および同手当受給者相当の収入状態にある方に対し、臨時・特別の給付金を一回限りで支給します。
※振り込め詐欺や個人情報等の詐取にご注意ください。
 市の職員がATM(銀行)・コンビニなどの現金自動預け払い機(の操作をお願いすることや、手数料の振り込みをお願いすること、暗証番号を聞き取ることは絶対にありません)
振込先①児童扶養手当の振込口座、②申請時の指定口座
問子育て支援課手当助成係(市役所第二庁舎3階) ☎042-387-98339

表2 児童扶養手当の所得制限限度額に相当する収入額

扶養親族等の人数	申請者本人	孤児等の養育者/2親等以内の同居者(扶養義務者)
0人	3,114,000円	3,725,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円
3人	4,600,000円	5,150,000円
4人	5,075,000円	5,625,000円
5人	5,550,000円	6,100,000円

8月のじどうかん

【休館日=日曜日、祝日、31日(月)】



詳細は、公立小・中学校に配布している「毎月のだより」や市ホームページをご覧ください。申し込みは原則、電話または直接、各児童館へ。
困=未就学児対象(保護者同伴)
小=小学生対象
中=中学生対象
高=高校生世代対象

本町児童館 (☎042-383-1176)	
乳幼児のつどい 困	時内17日を除く月曜・12日を除く水曜日は0~2歳児交流会。26日(水)=誕生日会。交流会は午前10時~正午まで。午後1時までフリースペース
東児童館 (☎042-383-1177)	
常設子育てひろば 困	時内月曜~土曜日午前10時~午後4時。24日(月)=誕生日会、29日(土)=おとうさんもいっしょ
ちょこっと3・4・5・6 困	時24日(月)~28日(金)午前10時~11時、午前11時~正午(2部入替制)内遊戯室と前庭開放対幼稚園世代定各回15人(申込順)申7月20日から
工作DAY とぼして遊ぼう 困	時20日(木)午前10時~正午内牛乳パックフリスビー対幼稚園世代定15人(申込順)申7月20日から
専門相談事業	時内4日(火)=思春期相談、21日(金)=子育て相談、いずれも午前10時~午後1時申いずれも随時受付
中高生世代あつまれ!!「ぶれいずHIGAJI」 困	時内水曜日午後6時~8時はフリースペース
貫井南児童館 (☎042-383-9777)	
乳幼児のつどい 困	時内木曜日は0歳児交流会。月曜日と7日、28日の金曜日は0~2歳児のフリースペース、いずれも午前10時~午後1時30分。29日(土)午前10時~正午=ヌワイ・ダディ集まれ
中・高校生世代のスペース@ヌワイ 困	時内金曜日午後4時~8時はフリースペース
緑児童館 (☎042-383-6910)	
乳幼児のつどい 困	時内1日・8日・15日を除く月曜~土曜日午前10時~午後3時(土曜日は午後1時まで)はフリースペース。木曜日は3歳児以上優先。26日(水)午前11時30分から10分程度=誕生日会
あつまれみどりっ子 困	時6日(木)午後2時~3時内オリジナルうちわ作り対幼稚園世代定10人(申込順)申7月16日から

8月のみんなであそぼう
ほいくえん

■催し ※は要事前申込(申込順)。原則保護者同伴

施設名	内容
小金井けやきの森認定こども園 (☎042-401-1638)	お絵かき造作教室※=時26日(水)午前10時30分~11時15分対2~3歳児定10組(申込順)申8月20日から 夏まつり※=時29日(土)午後4時~6時対未就園児定10組(申込順)申8月20日から
また明日 (☎042-386-8280)	水遊び=時土曜・日曜・祝日を除く午前10時30分~11時30分対1~3歳児

子どもの笑顔をみんなで守る
 虐待かな?と思ったら
 (通告・相談)
 ・連絡は匿名で行うことも可能です
 ・連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます
 ・子ども家庭支援センター(相談窓口)
 ☎042-321-3146 月曜~土曜 午前9時~午後5時
 ▼児童相談所虐待対応ダイヤル(緊急時)
 ☎1889
 ※お近くの児童相談所につながります
 ※☎1889がつかない場合は、☎0570-0641000へ

子ども家庭支援センター エンジニア教室

リズム遊び、離乳食の話と試食、同じ地域の方との交流等を通じて育児を学びます。

時8月13日(木)、27日(木) 午前10時～11時30分所保健センター 対原則5か月児と保護者 申8月12日までに、電話または直接、同センター(☎042-321-3141)月曜・日曜・祝日を除くへ



図書館本館工作会 一石けんなどで遊ぼう

時8月5日(水) ①午前10時30分～11時30分 ②午後3時～4時 所図書館本館地階集会所 対市内在住の小学生※①は1～2年生。②は3～6年生 定各回10人(申込順) 申7月15日から、電話または直接、図書館本館(☎042-383-1113)へ

図書館貫井北分室 一日図書館員を募集

時8月17日(月) 午前8時30分～正午 所図書館貫井北分室 対市内在住・在学の中学生 定5人(申込順) 申7月15日から、電話または直接、図書館貫井北分室(☎042-385-1356)へ



福祉のひろば

障害者福祉センター

リハビリのご利用を

自立した日常生活や社会生活を営むことができるように、身体機能・生活能力の維持向上等に必要なりハビリを実施しています。ご利用を希望する方は、ご相談ください。

時毎週月曜・木曜・金曜日の午前9時～午後4時 所同センター 対難病の方もしくは、原則、障害者手帳を取得している65歳未満の方で、次のいずれかに該当する方▽身体に障がいがあり、機能回復訓練を希望する方▽病気により会話



が不自由になり言語訓練を希望する方▽障害者総合支援法に基づく算定額他機能訓練は、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士が行います 問同センター(☎042-381-8411)日曜・祝日を除く午前9時～午後5時

市難病者福祉手当を支給7月期分(4～7月該当分)

振込日7月31日(金) 振込日以降、通帳でお確かめください。金融機関によっては2・3日遅れる場合があります。

介護保険料が軽減

今年度より、65歳以上の被保険者のうち、保険料の所得段階が第1段階から第3段階(住民税非課税世帯)の方の保険料が軽減されます。詳しくは、納入通知書等をご確認ください。

主な軽減内容▽第1段階

年2万4千300円から1万9千400円▽第2段階 年3万4千円から2万5千900円▽第3段階 年4万6千900円から4万5千300円 問介護福祉課介護保険係(☎042-387-9921)

救急医療災害支援情報 キットのご活用を

同キットは、緊急時や災害時に備えて、掛かりつけ医、持病、服薬状況、緊急連絡先、障がいの程度、支援上の留意点などを記入した情報シートや保険証の写しなどを入れて保管しておく容器です。

迅速な救急、救命活動を行うための重要な手助けになるとともに、災害時に適切な支援を得るための情報伝達用具として使うことができます。

対次のいずれかに該当する在宅の方およびそれに準ずる方▷75歳以上のひとり暮らしの方および75歳以上の高齢者のみの世帯の方▷身体障害者手帳1・2級の方▷愛の手帳1・2度の方▷精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方▷難

病者福祉手当を受給されている方

申直接、地域福祉課(市役所第二庁舎2階)、保健センター、各地域包括支援センター、本町高齢者在宅サービスセンター、障害者福祉センター、精神障害者地域生活支援センターそらへ※代理の方の申請も可能です

問地域福祉課地域福祉係(☎042-387-9915)



8月の相談日

お気軽にご相談ください

Table with columns for consultation name, time, and location. Includes categories like Citizen, Labor, Elderly, and Specialized services.

情報ア・ラ・カルト

このコーナーでは、市民グループなどの催し物等を紹介し、事業の実施内容に市および教育委員会は携わっていませんので、ご不明な点は、主催者にお問い合わせください。(掲載内容についての責任は主催者側に負っていただきます)

後援事業

掲載を希望する団体は、後援申請を行った担当課に記載方法・締切日などを確認してください。

催し・講座

- 第90回はけの森調査会 トンボと水生昆虫 **時** 7月19日(日) 午前9時30分 都立野川公園北門(二枚橋) 集合～正午同公園内わき水広場解散(雨天中止) **料** 100円(保険代等) **持** 水筒、帽子、虫・魚網、虫かご、水に入れる履物 **申** 当日直接集合場所へ **問** 同調査隊・上田 (☎090-6956-1885=午後5時～9時)
- お一人様の老後支援の無料相談会

時 7月26日(日) 午前10時～午後1時 **所** 東小金井駅開設記念会館・マロンホール2階会議室 **講** 行政書士を中心とした専門家集団 **内** 終活、遺言、相続、暮らし・死後の事務手続き等 **申** 当日直接会場へ **問** NPO法人広域市民の暮らし支援機構・春日 (☎090-4711-8507)

●持続化給付金等の無料申請サポート **時** 8月2日(日) 午後1時～5時 **所** 小金井 宮地楽器ホールスペースN **内** 東京都行政書士会多摩中央支

部が持続化給付金のWEB申請等のサポートをします **申** 要事前申込 **問** クーリングオフ行政書士事務所 (☎042-381-1779)

●アトリエカラフル美術教室夏休みディティールVOL.6 工作会2020

時 8月16日(日) 午前10時30分～午後3時 **所** 小金井 宮地楽器ホール小ホール **内** 夏休みの思い出をランチョンマット布に描く **対** 2歳～中学生(保護者同伴可) **定** 50人(事前受付優先) **料** 無料 **申** 電話で島津アトリエ工房・島津 (☎080-5485-7226)へ

●第18回多摩ブルー・グリーン賞募集 優れた技術・製品や新しいビジ

ネスモデルを募集。各最優秀賞に副賞100万円、各優秀賞に副賞50万円を贈呈 **募集期間** 8月31日(月)まで **他** 詳しくは多摩信用金庫ホームページ (https://www.tamashin.jp/) で **問** 同賞事務局 (☎042-526-7728)

●上級救命講習 **時** 9月5日(土) 午前9時～午後5時 **所** 小金井消防署 **対** 中学生以上 **定** 15人 **料** 3,300円 **申** 8月4日までに、往復はがきまたはEメールで住所・氏名(ふりがな)・生年月日・電話番号を黄金井倶楽部 **係** (〒184-0005 桜町2-2-31 ☎042-406-2280 **問** npo.koganei-club@jcom.home.ne.jp) へ

令和2年度小金井市芸術文化振興計画推進事業

連続講座「まちはみんなのミュージアム」参加者を募集

アーティストと共に身体を動かし、作品を作ることを通して思考を深め、いつもと違う視点から日常を見ることを試みます。

- 時** 8月15日～令和3年1月(月2回程度)
- 参加アーティスト 砂連尾理さん(振付家) ほか
- 定** 15人(多数抽選)
- 料** 3,000円(資料費・保険料)
- 他** オンライン(ZOOM)での参加が難しい方はご相談ください
- 申** 8月2日(必着)までに、氏名・年齢・連絡先(電話番号とメールアドレス)・参加希望理由を明記し、Eメール、ファクス、郵送、電話または下記QRコードで、NPO法人アートフル・アクションへ
- 問**▷事業内容と応募について=NPO法人アートフル・アクション(〒184-0004 本町6-5-3 シャトー小金井2階 ☎FAX=050-3627-9531 **問** mail@artfullaction.net)▷芸術文化振興計画について=コミュニティ文化課文化推進係(☎042-387-9923)



時 7月24日(祝) ■総合体育館大体育室、トレーニング室、温水プール **時** 午前9時～午後9時 ■栗山公園健康運動センター▽グリーンフィットネスルーム **時** 午前9時～午後8時30分▽温水プール、トレーニング室 **時** 午前9時～午後9時 **他** 利用者多数の場合は入場を制限することがあります **申** 当日直接各会場へ **問** 生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)

Event

催し

スポーツ

スポーツの日

スポーツ施設 無料開放

時 9月5日～11月7日の土曜日午後2時～4時(全8回) **所** 公民館緑分館 **内** 政治・地域・環境・技術革新・芸術文化の今日的なテーマ **対** 市内在住・在勤・在学の方 **定** 30人(多数抽選) **他**▽参加は春(秋期のいずれか▽1人1通▽

スポーツ個人利用開放校

スポーツ個人利用開放校は、実施が決まり次第、ホームページに掲載します。
問 生涯学習課スポーツ振興係 (☎042-386-2462)

時 8月11日(火)、9月8日(火) 午前10時～正午(全2回) **所** 公民館貫井北分館 **講** 川田むつみさん(ボタニカルアーティスト) **対** 市内在住・在勤・在学の方 **定** 8人(申込

健康づくり講座

書いて楽しむ送って楽しむのがきサイズの色鉛筆画
時 8月10日(祝)、31日(月) 午前10時～正午(全2回) **所** 公民館貫井北分館 **講** 佐野幸子さん(手しごと教室主催) **対** 市内在住・在勤・在学の方 **定** 8人(申込順) **料** 千円(材料費) **申** 7月16日から、電話または公民館貫井北分館窓口 (☎042-385-3401) へ

時 8月22日(土)、23日(日) 午前10時～午後4時 **所** 小金井アートスポットシャトー2F(本町6-5-13 シャトー小金井2階) **内** 旧暦の七夕をテーマに「紋切あそび」を行います **講** 下中菜穂さん(造形作家) **対** 小学生以上(小学生は保護者同伴) **定** 各日10人(多数抽選) **料** 中学生以上 500円、小学生 300円(昼食代は別途) **他** 昼食は各自持参(希望者にはMusashi Ecoはけの森カフェのお弁当を手配可) **申** 8月7日(必着)までに、往復はがきまたはEメールに希望日・参加者全員の名前(ふりがな)・年齢(学年)・連絡先(電話番号・返信先)・昼食利用の有無を明記し、コミュニティ文化課文化推進係「江戸文化体験事業申込」(〒184-8504 住所不要 ☎042-387-9923 **問** 030302999@koganei-shi.jp) へ

地域の芸術文化活動支援

「基礎から学ぶ刺し子体験」

時 8月10日(祝)、31日(月) 午前10時～正午(全2回) **所** 公民館貫井北分館 **講** 佐野幸子さん(手しごと教室主催) **対** 市内在住・在勤・在学の方 **定** 8人(申込順) **料** 千円(材料費) **申** 7月16日から、電話または公民館貫井北分館窓口 (☎042-385-3401) へ

..... 広告掲載等のお問い合わせは、(株)ホープ(広告代理店) ☎092-716-1401 へ

庭木1本からお手入れOK!

☑庭木1本より明瞭料金
☑土日でもOKです
☑トイレはお借りしません
☑お茶はご遠慮します

見積無料

広告こがねいをご覧の方に
生垣剪定幅1m(高さ2m)通常2,000円を
先着10名様 **1,000円!** (税別)

ガーデンエクステルズ ● 調布支店 調布市東つづけ丘1-1-13
営業時間 9:00～17:00 ☎03-6379-6353

外壁塗装の見積り

「ちょっと高いな?」
と思ったら。
累計施工実績
7,395件の
私たちに直接
ご依頼下さい。

費用が高くなる理由は、仲介業者が多いから。
他社施工の 管理会社 建設会社 施工業者 合計
一例です 10万円 + 20万円 + 90万円 = 120万円

24時間 ☎0120-630-324 FAX 0422-49-2660
録音電話 住所・氏名・お問い合わせ内容を録音下さい mail info@meisaikogyo.com
塗装一筋62年、塗装のウデには自信あり。 | 明彩工業株式会社 | 三鷹市上連雀7-12-6

掲載内容の詳細は、主催者にお問い合わせください。費用の掲載のないものは、原則無料です。

リデュース



食品ロス削減推進協力店・事業所の認定を開始しました

事業者の創意・工夫により、食品ロス（売れ残りや食べ残し、期限切れなど、本来食べることができたにも関わらず、廃棄されてしまう食品）を削減し、食資源を守る取り組みを行っている飲食店を認定しました。皆さんぜひご利用ください。

割烹 たけバンブー

- 所在地 前原町5-6-16
- 電話番号 042-381-9213
- 営業内容 季節料理
- 営業時間 17:00~20:00
- 定休日 火曜日



■お店から一言

一回の食事で食べられる量は決まっています。それを目安にコース料理も食べられるようにメニューを工夫しています。ご要望に合わせて適量でのご提供をいたしますので、-halfサイズはもちろん、半ライス等お申し付けください。

割烹 真澄

- 所在地 本町5-18-5
- 電話番号 042-381-2770
- 営業内容 日本料理
- 営業時間 11:30~13:30
17:00~23:00
- 定休日 日曜日



■お店から一言

注文時、ご飯などの量のお伺い、また「2020運動」の案内を設置しております。お客様のご協力により食品ロスを削減できております。心より感謝申し上げます。宴会等の際も適量のご相談承りますので、お申し付けください。

へんくつや

- 所在地 貫井北町3-5-7
- 電話番号 042-385-1418
- 営業内容 お好み焼き
- 営業時間 17:30~22:30
(ラストオーダー)
- 定休日 不定休



■お店から一言

注文ごとに材料の準備を行うなど、無駄な食材が出ないように工夫しています。メニューによって量が異なりますが、少し食べたい方にもがつつり食べたい方にも対応いたしますので、注文時に適量をお申し付けください。

手料理 れいこ

- 所在地 本町1-15-10
- 電話番号 042-383-9458
- 営業内容 手料理
- 営業時間 17:00~24:00
- 定休日 日曜・祝日



■お店から一言

注文の時に適量を伺い、小盛などお客様のご要望にあわせてお食事の提供をしています。食材も無駄なく使い切るように心がけています。宴会等の際も適量の対応をいたしますので、お申し付けください。

清掃関連施設整備事業を進めています

市では、不燃・粗大ごみ、資源物の処理について、施設の老朽化等を考慮し、循環型社会の形成に資する施設の再配置を進め、適正処理の維持を図るため、小倉市清掃関連施設整備基本計画を策定し、計画に基づいて二枚橋焼却場跡地（東町）と中間処理場（貫井北町）を建設予定地として事業を進めています。

二枚橋焼却場跡地に設置する不燃・粗大ごみ積替保管施設の設計施工事業者が令和2年3月に決定したことから、令和3年1月の工事着手、

令和3年度中の竣工を目指し、現在設計業務を進めております。

また、中間処理場に設置する、缶、ペットボトル、びん、プラスチックごみの資源物処理施設の設計施工事業者については、令和3年度に選考し、令和6年度中の竣工を目指しております。

今後、事業の進捗状況を、市報および市ホームページで公開してまいります。

- 計画場所 : 東町一丁目198番地3他
 - 敷地面積 : 5,188.36㎡ (1,569.47坪)
 - 開発事業者 : 小倉市
 - 主な用途 : 不燃・粗大ごみ積替保管施設
 - 建築面積 : 1,250.00㎡ (378.12坪)
 - 延べ面積 : 1,750.00㎡ (529.37坪)
 - 階数 : 地上2階建て
 - 高さ : 9.98m
 - 構造 : 鉄骨造 直接基礎
- ※行政指導等により、面積や高さ等が変更となる場合があります

◆計画建物配置概要



リデュース リユース リサイクル

令和3年度

ごみ・リサイクルカレンダー表紙絵を募集

各家庭に配布するごみ・リサイクルカレンダーの表紙絵を描いてみませんか。ごみに関することなら何でも結構です。

■例ごみになるものはもらわない・買わない
取り組みの推進、食品ロスの削減の推進、ごみ収集車、リサイクル、処理施設、地球環境など

■応募資格 市内在住・在学の小学校4～6年生

■作品 ▷未発表の作品に限ります▷B4判の画用紙に横長に描いてください▷クレヨン・絵の具など材料は問いません

■入賞 入賞作品は令和3年度ごみ・リサイクルカレンダーに掲載します(応募者全員に参加賞を差し上げます)

■発表 入賞者本人に連絡するとともに、市報に掲載します

■応募方法 9月1日～14日に、作品(1人1作品)の裏に住所・氏名(ふりがな)・電話番号・学校名・学年組を明記し、直接、ごみ対策課(市役所第二庁舎4階)または各市立小学校へ

■お問い合わせ 市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835



昨年度の入賞(表紙絵)作品(小町彩華さん)

令和3年度
ごみ・リサイクルカレンダー
広告主を募集中

令和3年度ごみ・リサイクルカレンダーに掲載する広告を募集しています。

市内の全戸・全事業所に配布している有力な広告媒体ですので、ぜひ、ご活用ください。

■規格(縦×横) 2.5cm×12cm

■広告掲載料 50,000円

■刷色 全色

■募集案内配布 8月31日までごみ対策課で配布しているほか、市ホームページからダウンロードできます

■8月31日までに、直接、申込書に必要な事項を明記し、必要書類を添えて、ごみ対策課清掃係(市役所第二庁舎4階 ☎042-387-9835)へ

令和元年度 ごみ・資源物処理量

焼却処理量について

令和元年度に焼却処理された燃やすごみは12,327t(前年度は12,021t)で、306t(約2.5%)の増加となりました。内訳は、家庭系ごみが11,783t(前年度は11,631t)、152t(約1.3%)の増加、事業系ごみが544t(前年度は390t)、154t(約39.5%)の増加となりました。家庭系燃やすごみを市民1人1日当たりに換算すると、263g(前年度は263g)となりました。

本市は、燃やすごみの処理を令和元年12月まで多摩地域の各団体をお願いしてまいりました。また、令和2年度からは3市(日野市・国分寺市・小金井市)で構成する浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設において、日野市内での共同処理を開始しました。施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様へのご負担を軽減するため、さらに燃やすごみの減量に努めていくことが必要です。市民の皆さんと事業者の方々が、ごみを出さないライフスタイルの実現に向け、食品ロスの削減や生ごみの水切りなど、ごみ減量の基本となる発生抑制に積極的に取り組み、さらに、古紙・布や剪定枝などの資源物や不燃系ごみの分別排出を徹底していただくようご理解・ご協力を

埋立処分量について

資源化することができない不燃系ごみの一部は、本市を含む25市1町で構成される東京たま広域資源循環組合が運営する最終処分場である、日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場で埋立処分を行っていましたが、平成28年度からは、さらなる選別と資源化により埋立処分を行っていません。

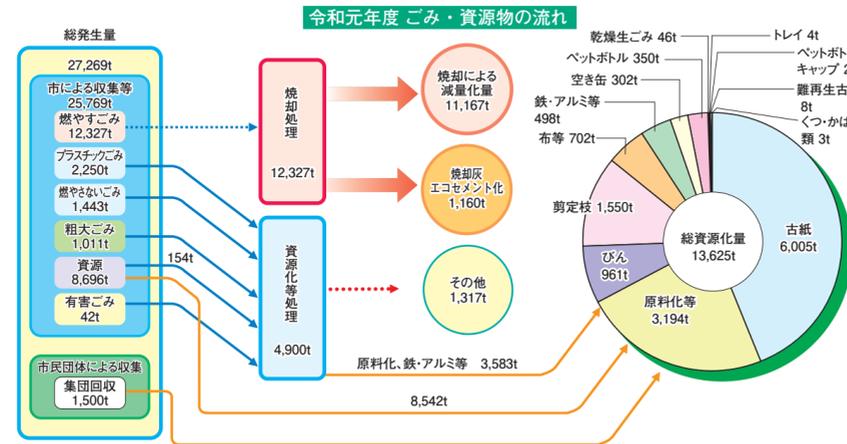
また、燃やさないごみ・プラスチックごみの収集量は、3,693t(前年度は3,700t)でした。

資源化について

令和元年度に収集されたごみ・資源物の総資源化率は、50.0%(前年度は51.3%)でした。

また、令和元年度に資源化された古紙・布は、6,715t(前年度は6,685t)でした。

また、その他に、従来埋立てられていた焼却灰をエコセメントとして再利用する事業が平成18年度に始まっています。令和元年度の本市の燃やすごみの処理で発生した焼却灰1,160tがエコセメントとなりました。



ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきまして、ありがとうございます。

本格的な夏の到来にともない、外出先での水分補給のため、ペットボトルや缶入り飲料を購入する機会が増加すると思いますが、今回はペットボトルや空き缶を捨てる際の注意点についてお知らせします。

まず、ペットボトルや空き缶を捨てる際は、中を軽く水洗いしてから出してください。次に、ペットボトルのラベルをはがしてください。はがれたラベルとキャップはプラスチックごみになります。

また、ペットボトルや空き缶は、なるべく袋ではなく、かごに入れて出してください。袋に入れて出す場合は、空き缶の袋に瓶などを混ぜて出すのは、絶対にやめてください。

なお、マイボトルを持参することにより、発生抑制になるだけでなく、家計の節約にもつながります。

引き続き、ごみの減量と資源化の推進のため、皆様のご理解・ご協力をお願いします。

【5月分のごみ排出量報告】

5月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、278.6gとなり、目標値(261.8g)を16.8g上回りました。

☎ごみ対策課減量推進係 ☎042-387-9835

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)	
燃やすごみ(市内全域)	5月 278.6 目標値 261.8 差引 16.8
燃やさないごみ(市内全域)	5月 47.7 目標値 32.5 差引 15.2

プラスチックごみについて考える

プラスチックは、非常に便利な素材です。成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高いため、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。一方で、近年マイクロプラスチックによる海洋生態系への影響が懸念されており、世界的な課題となっています。令和元年度版環境白書では、1950年代以降生産されたプラスチック類は83億トンを超えて、その内63億トンがごみとして廃棄されたとの報告があり、また、毎年約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出し、2050年には海洋中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるといった試算もあることから、問題の深刻さを強調しています。この他にも、地球温暖化といった問題もあります。私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

令和2年7月1日より、全国的にレジ袋の有料化が始まりました。これは、上記の問題を踏まえた解決への第1歩として、消費者のライフスタイルの変革を促す目的で行われます。これをきっかけに、マイバッグを持参する、過剰包装を断るなど、毎日の中で、自分のできることから始めてみましょう。



夏休み中も土曜生ごみ投入リサイクル事業を実施しています

下記の小・中学校では、夏休み期間中も学校に設置している生ごみ処理機を利用した生ごみ投入リサイクル事業を実施しています。家庭から出る生ごみを投入することができます。生ごみ処理機に生ごみを投入し処理することで、家庭から出る燃やすごみ削減や臭いの軽減にも繋がります。ぜひご利用ください。ここで投入された生ごみは、野菜や果樹を作るための食品リサイクル堆肥としてリサイクルされます。

また、本事業とあわせて食用廃油や、くつ・かばん類の回収を実施する学校もあります。多くの方のご参加・ご利用をお待ちしております。

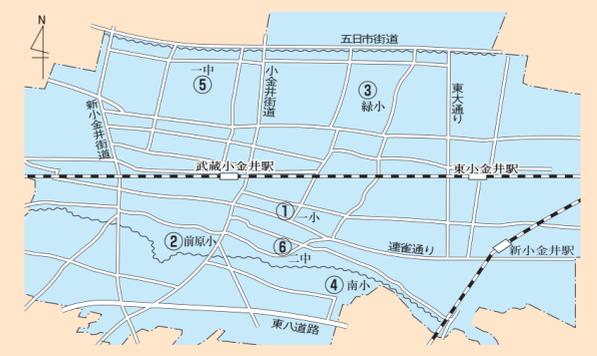
【生ごみの持参について】

生ごみは、水切りをしてから持参するようご協力をお願いします。水切りをすることで、電動生ごみ処理機の運転時間が短くなり節電にもつながります。

※新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となる場合がございます。市報、市ホームページ等をご確認ください。

☎ごみ対策課清掃係 ☎042-387-9835

実施校	実施期間	食用廃油	くつ・かばん類
①第一小学校	毎週土曜日 午前9時～10時 (緑小学校は7/18お休み)	実施	8/15
②前原小学校		-	-
③緑小学校		実施	8/29
④南小学校	毎週土曜日 午前10時～11時	実施	-
⑤第一中学校		実施	8/29
⑥第二中学校	毎週土曜日 午前9時～10時	実施	8/29



生ごみは、天日干したのや乾燥したものなども投入できるよ!

リデュース

小金井市 小児減量キャラクター

くるくるカメくんエコバッグ販売中

■トートバッグタイプ 1,000円(税込)

■レジかごタイプ 600円(税込)

■内ポケット収納タイプ(ボーダー) 1,400円(税込)

■内ポケットタイプ(ピンク) 1,200円(税込)

■収納ポーチ付タイプ 1,000円(税込)

売切れ

売切れ

ごみの減量、発生抑制の推進および啓発のため、ごみ減量キャラクター「くるくるカメくん」のエコバッグを販売しています。お買い物の際、エコバッグを持参すれば、レジ袋や過剰な包装が不要になり、ごみの減量になります。ぜひご利用ください。

■販売場所 市役所第二庁舎4階ごみ対策課窓口

レジ袋(Lサイズ)1枚は約7グラム。身近なところから、ごみの減量に取り組もう!

可燃ごみの共同処理及び広域支援への感謝について(市長報告)

令和2年3月24日に開催されました令和2年第1回小金井市議会定例会本会議において、市長報告を行いましたので、その全文をお知らせします。

本日は、令和2年第1回定例会最終日の大変貴重な時間に、市長報告の機会をいただきありがとうございます。

はじめに、令和元年度の本市の可燃ごみ処理に御支援をいただいている稲城市、狛江市、府中市、国立市を構成団体とする多摩川衛生組合、三鷹市、調布市を構成団体とするふじみ衛生組合及び国分寺市の各施設周辺にお住まいの皆様及び関係者の皆様に心から御礼申し上げます。また、多摩地域における廃棄物の最終処分場の運営に関し、御理解、御協力をいただいている日の出町の皆様に改めて感謝を申し上げます。

そして、日頃からごみの減量や分別に御理解と御努力をいただいている市民の皆様に厚く御礼申し上げます。

さて、日野市、国分寺市及び小金井市が構成団体である浅川清流環境組合では、新可燃ごみ処理施設整備事業を進めているところですが、あと1週間ほどで新可燃ごみ処理施設の本格稼働を迎えることとなります。可燃ごみの共同処理につきましては、平成24年4月に本市が日野市に可燃ごみの共同処理を申し入れてから、この間、様々な段階を経て、令和元年12月19日から、新可燃ごみ処理施設の試運転に伴う可燃ごみの搬入を開始しました。試運転期間中は、様々な性能試験を実施し、最終確認を同組合と事業者の間で行い、今月末には竣工し、4月1日から本格稼働する運びとなります。

可燃ごみの共同処理を申し入れてから約8年、本格稼働を迎えるまでの段階となりましたのも、新可燃ごみ処理施設周辺にお住まいの皆様をはじめとした日野市民の皆様及び関係者の皆様の御理解、御協力によるものであり、深く感謝申し上げます。

一方、広域支援につきましては、平成19年4月以降、本市の可燃ごみは、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱に基づき、その全量の処理をお願いしてまいりましたが、平成21年度には、相互扶助の観点からの緊急的な支援をしていただき、平成22年度から平成25年度までにつきましては、多摩地域ごみ処理広域支援体制実施要綱を改正していただいた上での暫定的な支援をしていただきました。平成26年度からは、平成26年1月に「日野市 国分寺市 小金井市 新可燃ごみ処理施設の整備及び運営に関する覚書」を締結したこと等により、改正前の同要綱による支援として、令和元年度まで御支援をいただいております。この間、本市の可燃ごみ処理の支援に当たりましては、多摩地域の全団体の皆様に御理解と御協力をいただいております。

「三多摩は一つなり」の理念の下、13年間に及ぶ長きにわたり、本市への多大なる御理解と御協力をいただきました全ての施設周辺にお住まいの皆様並びに東京都及び多摩地域の全ての関係者の皆様に心から感謝申し上げます。

4月1日から新可燃ごみ処理施設が本格稼働することとなりますが、本市は、今後も浅川清流環境組合の構成団体として与えられた役割と責任を果たしていく所存です。また、多摩地域の皆様からいただきました御厚情及び本市の可燃ごみ処理の経過を忘れず、引き続き、ごみの減量・資源化の推進に努めてまいりますので、市民・事業者・市議会議員の皆様には、今後も御理解・御協力いただきますよう改めてお願いをいたしまして、私からの報告とさせていただきます。

浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の本格稼働開始について

3市（日野市・国分寺市・小金井市）で設立した浅川清流環境組合において建設を進めてきた可燃ごみ処理施設は、令和2年4月1日から本格稼働を開始しました。改めまして、施設周辺にお住まいの皆様をはじめとする日野市民の皆様および関係者の皆様に深く感謝申し上げます。小金井市の可燃ごみは、日野市内で処理されていることから、施設周辺にお住まいの皆様および関係者の皆様のご負担を軽減するため、さらなるごみの減量、資源化の推進に取り組んでいただくようお願いいたします。

また、市報4月15日号に掲載しました浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の見学につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、現在、見学受付開始を見合わせております。見学受付の開始時期が決まり次第、市報、市ホームページ等でお知らせいたしますのでご理解・ご協力をお願いいたします。



危険

乾電池・リチウムイオン電池等の分別の徹底をお願いします

市内で回収したプラスチックごみに電池が混入していたことから、日本容器包装リサイクル協会指定処理施設で資源化処理中に発火する事故が、昨年度は令和元年8月から2年1月の間で8件発生しました。また、今年度は令和2年4月から6月の3か月間で6件の発火する事故が発生しており、昨年度よりも早い段階で混入が確認されています。火災や爆発等の事故が発生すると、一定時間リサイクル処理が滞り、作業員の方の怪我や施設を損壊する可能性も高く、非常に危険です。

多くの充電式の製品には、リチウムイオン電池が内蔵されています。リチウムイオン電池が取り出せる場合は、リチウムイオン電池の回収を行っている販売店にお持ちください。電池が取り出せない小型家電やおもちゃなどは、必ず「電池あり」と袋に表記し、「燃やさない

ごみ」として出してください。乾電池は、透明か半透明の袋に入れて、「有害ごみ」として出してください。また、ボタン電池や充電式電池は市では回収できませんので、リチウムイオン電池と同様、回収している販売店にお持ちください。電池類の分別にご理解とご協力をお願いします。

【リチウムイオン電池が内蔵されている代表的なもの】

加熱式たばこ、スマートフォン、電動歯ブラシ、ハンディークリーナー、電気シェーバー、モバイルバッテリー

※分別方法等でご不明な点がございましたら、ごみ対策課までお問い合わせください。



市内で回収したプラスチックごみに混入され発火した電池類